

# 焼津みなとまつり出店に関する注意事項

## 1 搬入・搬出、駐車場

- (1) 焼津みなとまつり開催時間中は会場内の車の通行はできません。来場者の安全を確保するため搬入・搬出時間は時間厳守をお願いします。(搬入：午前8時～9時、搬出：午後4時以降)
- (2) 会場内が簡易舗装のため、車輛は2トン未満の車輛のみ搬入で使用できます。車の切り替えしで簡単に掘れてしまうため、搬入経路に従って搬入し、車の切り替えしをしないようにすること。
- (3) 前日搬入は原則禁止です。実行委員会として夜間警備を行いません。事故・火災等が発生し、近隣住民へのご迷惑がかかる場合も考えられます。
- (4) 搬入経路については、出店が決定し、出店場所・会場レイアウトが決定後、郵送します。
- (5) 駐車場は、会場から離れます。別紙「駐車場図」を参照し、同封の駐車証を係員に提示をして駐車して下さい。

## 2 中止

- (1) 当日の天候で、強風等により危険と当実行委員会が判断した場合、また開催中でも開催が危険と当実行委員会が判断した場合は、中止にします。なお、当日開催するか否かの判断は午前6時の天候・予報で判断し、中止となっても出店費・電源の代金は返却しません。
- (2) 展示・販売する商品については各出店者が管理し、自身で保険（損保・製造物責任等）に加入して下さい。

## 3 出店

- (1) バックヤード（店舗裏側）で、材料等を積み上げる出店者が多々見られます。裏側の通路を封鎖してしまい歩行者の通行が妨げられ移動できない状況になっています。資材はできるだけ、テント内に収めるようにしてください。特に海側出店者は、海側の舗装道路には資材を置かないようにしてください。緊急車両の通行の妨げになります。
- (2) 衛生管理の徹底について。イベント開催当日は天候にもよりますが比較的暖かい時季であります。食品を扱う出店者は、手指等の洗浄・消毒の徹底、確実な加熱調理等、食品衛生の確保に関して細心の注意を払うなど管理の徹底をお願いします。
- (3) 小動物の販売については金魚のみ認めます。

## 4 会場清掃

- (1) 「来た時よりも美しく」の精神で、店舗内のみならず、自分の店の前、店舗後ろについても清掃してお帰り下さい。
- (2) 会場は風が強い場合があります。特に包装資材・容器等が風に飛ばされないように注意して下さい。

## 5 火気取扱い

- (1) 火気取り扱いをする店舗については、「火気取り扱い出店者の皆様へ」（別紙）に記載されている注意事項を必ず守ってください。当日の消火器の準備も確実にお願いします。

## 6 その他

- (1) 荒天、地震情報等発表時の営業中止については、実行委員会の指示に従って下さい。
- (2) 事故（火災、爆発等）発生時の初期対応（消火、手当て、通報）にご協力下さい。
- (3) 救急車、消防車等の進入がある場合は、指示に従うとともにそれら車輛の進入にご協力下さい。
- (4) 出店者の皆さんには、「みなとまつりチラシ」を当日1店舗1枚ずつ配布しますので、来場者からの問合せ（トイレの位置、本部の位置、鯉四つ割り・地場産品の抽選会場等）があった場合は速やかに説明して下さい。
- (5) 焼津みなとまつり実行委員会または、会場設営業者から借用した物については、返却すること。破損した場合は、弁償していただきます。
- (6) 地震・津波等の警報又は発生した時は、貴重品のみ持ち、当実行委員会の指示に従い、速やかに避難して下さい。